

衆議院文部科学委員会ニュース

【第 200 回国会】令和元年 11 月 8 日（金）、第 4 回の委員会が開かれました。

1 文部科学行政の基本施策に関する件（高大接続改革）

- ・萩生田文部科学大臣から発言がありました。

2 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第 14 号）

- ・萩生田文部科学大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・萩生田文部科学大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。
（質疑者）池田佳隆君（自民）、白須賀貴樹君（自民）、浮島智子君（公明）
- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。

（質疑者及び主な質疑事項）

池田佳隆君（自民）

- （1） 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案」
- ア 平成 31 年 1 月の中央教育審議会答申において指摘されている学校の働き方改革の目的
 - イ 同答申において指摘されている現行法の課題及び今後の在り方
 - ウ 3 年後の見直しに向けた省内検討チームを本法律案成立後直ちに編成することについての萩生田文部科学大臣の決意
 - エ 自由民主党提言の「小学校低・中学年における基礎・基本の確実な習得のための教育課程の重点化」及び「小学校高学年の教科担任制の導入」の実現に向けた萩生田文部科学大臣の決意
 - オ 中学校の部活動の在り方を抜本的に見直す必要性
- （2） わいせつ行為で懲戒免職や懲役刑を受けた教員が再び教職につくことの可否及びその理由

白須賀貴樹君（自民）

- 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案」
- ア 公立学校教員の退職手当額に教職調整額が及ぼす影響
 - イ 初任教員及び中堅教員と一定規模の民間企業社員を比較した給与額
 - ウ 本法律案を踏まえて削減及び効率化が可能となる教員の業務
 - エ 岐阜市における平日 10 日を含む 16 日間の夏季学校閉庁日の実施の推進に対する本法律案における休日の「まとめ取り」の意義及び学校閉庁日設定のための文部科学省による教育委員会への支援策
 - オ 学校における外部人材配置の現状及び今後の充実の方向性
 - カ スクールロイヤールの必要性に対する文部科学省の認識及び今後の充実方策
 - キ 学校の働き方改革に向けた萩生田文部科学大臣の決意

浮島智子君（公明）

- 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案」
- ア 全ての学校におけるタイムカードなどの客観的な方法等による勤務時間管理の実施に向けた文部科学省の決意及び具体策
 - イ 新たに策定する「指針」に定める在校等時間上限の目安の実効性を高めるための取組
 - ウ 本法律案の位置付け及び今後の法制的な枠組みを含めた教員の勤務環境の見直しについての萩生田文部科学大臣の所見

- エ 学校における働き方改革に係る各取組により削減可能となる業務量
- オ 休日の「まとめ取り」のための1年単位の变形労働時間制
 - a 同制度の運用担保のために文部科学省令及び「指針」に定める事項
 - b 同制度を活用するために必要となる手続
 - c 同制度の趣旨に沿わない運用がなされることがないように歯止めをかけるための仕組み